

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公表番号】特表2014-518091(P2014-518091A)

【公表日】平成26年7月28日(2014.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-040

【出願番号】特願2014-518642(P2014-518642)

【国際特許分類】

A 2 3 L 1/30 (2006.01)

A 2 3 L 2/52 (2006.01)

A 2 3 L 2/66 (2006.01)

A 2 3 L 2/00 (2006.01)

【F I】

A 2 3 L 1/30 Z

A 2 3 L 2/00 F

A 2 3 L 2/00 J

A 2 3 L 2/00 T

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月12日(2014.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複合コアセルベートの水性分散液を調製する方法であって、

a . アラビアゴムを含む陰イオンポリマーの水溶液を提供する工程、

b . 前記ポリマーの水溶液に、ビタミンCを含む水溶性酸化防止剤、ショ糖エステルを含む安定剤およびオメガ3脂肪酸を含む疎水性物質を加え、高剪断混合してエマルジョンを形成する工程であって、前記水溶性酸化防止剤が前記高剪断混合の前に加えられる工程、

c . 前記エマルジョンに、ホエータンパク質を含む陽イオンポリマーを加える工程、および

d . 高剪断混合して複合コアセルベートの水性分散液を形成する工程、を有してなる方法。

【請求項2】

前記水溶性酸化防止剤が、前記疎水性物質を加える前に、前記陰イオンポリマーの溶液に加えられる、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記疎水性物質が水不溶性酸化防止剤をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記水不溶性酸化防止剤が、ブチル化ヒドロキシトルエン、ブチル化ヒドロキシアニソール、tert-ブチルヒドロキノン、ケルセチン、トコフェロール、およびそれらの任意の組合せから選択される、請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記陽イオンポリマーを加える前に、前記疎水性物質に前記安定剤を加える工程をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項 6】

前記疎水性物質が、脂質、水不溶性ビタミン、水不溶性ステロール、水不溶性フラボノイド、香料、または精油をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項 7】

前記疎水性物質がオメガ6脂肪酸をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項 8】

前記疎水性物質が、ドコサヘキサエン酸、エイコサペンタエン酸、ステアリドン酸、ステアリドン酸、アルファリノレン酸、共役リノール酸、ビタミンA、ビタミンE、シトラール、リモネン、オレンジ、レモン、ライム、グレープフルーツ、アーモンド、ヘーゼルナッツ、ピーナツ、チェリー、リンゴ、イチゴ、コーヒー、ミント、バニラの抽出物または油、もしくはそれらの任意の組合せをさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項 9】

前記陰イオンポリマーが、ペクチン、カラギーナン、ガティガム、キサンタンガム、寒天、加工デンプン、アルギナート、カルボキシメチルセルロース(CMC)、またはそれらの組合せをさらに含み、

前記陽イオンポリマーが、ベータ-ラクトグロブリン、アルファ-ラクトグロブリン、ホエータンパク質単離体(WPI)、ホエータンパク質濃縮物、加水分解タンパク質、ゼラチン、トウモロコシゼインタンパク質、ウシ血清アルブミン、卵アルブミン、穀物タンパク質抽出物、小麦タンパク質抽出物、大麦タンパク質抽出物、ライ麦タンパク質抽出物、オート麦タンパク質抽出物、植物性タンパク質、微生物のタンパク質、キトサン、マメ科タンパク質、ラウリン酸アルギナート、ポリリシン、カゼインまたはそれらの組合せをさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項 10】

前記安定剤が、トリグリセリド、レシチン、エステルガム、またはそれらの任意の組合せをさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項 11】

前記ショ糖エステルがトリグリセリドを含有する、請求項1記載の方法。

【請求項 12】

前記オメガ3脂肪酸が、ドコサヘキサエン酸(DHA)およびエイコサペンタエン酸(EPA)の少なくとも一方を含む、請求項1記載の方法。

【請求項 13】

前記水溶性酸化防止剤が、植物由来の酸化防止剤、水溶性ポリフェノール、またはその任意の組合せをさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項 14】

請求項1から13いずれか1項記載の方法により調製された複合コアセルベートの水性分散液。

【請求項 15】

食品であって、少なくとも1種類の追加の食品と組み合わされた、請求項1から13いずれか1項記載の方法により調製された複合コアセルベートの水性分散液を含む食品。